

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人 千葉県史料研究財団	県所管課	総務部政策法務課
代表者	理事長 松原 延治	電 話	043-223-2152
所在地	千葉市中央区中央4-15-7		
電 話	043-221-5100		
設立年月日	平成3年4月1日		
ホームページ アドレス	http://homepage2.nifty.com/zaidankouko/		
事業内容	(1)千葉県史の編さん (2)郷土史に関する史資料の調査研究及びその成果の公表 (3)郷土史に関する史資料の保存及び修復 (4)県等の刊行物の販売		

1 出資等の状況(H20.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	300,000
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	300,000	100.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H20.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総資産	350,580	349,758	340,988
負債	40,933	39,428	29,792
資本	309,647	310,329	311,196
累積損益	9,647	10,303	10,895

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	299,023	243,653	221,487
経常損益	△ 1,865	683	867
当期損益	△ 1,865	683	867
減価償却前当期損益	△ 1,865	683	867

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	17年度	18年度	19年度
委託料	県史編さん業務委託	255,010	203,494	176,816
補助金・交付金・負担金	財団の維持運営管理業務の実施に要する派遣職員の人件費に対する補助	36,769	33,872	38,552
合計		291,779	237,366	215,368

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	17年度	18年度	19年度
常勤役員数	1	1	2
うち県退職者	1	1	2
うち県派遣職員			
常勤職員数	16	12	12
うち県退職者			
うち県派遣職員	16	12	12

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	18年度	19年度
役員数(県派遣又は県OB)	1.5人(1.5人)	2人(2人)
役員平均年齢	61歳	61.5歳
平均年収(千円)	6,865千円	7,063千円
職員数(県派遣又は県OB)	12人(12人)	12人(12人)
職員平均年齢	45.3歳	47.1歳
平均年収(千円)	7,758千円	7,969千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	廃止
見直しの概要	<p>(廃止) 現在刊行中の県史編さん事業(県委託事業)が終了する平成20年度をもって団体を廃止する。同時に自主事業も廃止する。</p> <p>(効率的運営) 1 県史編さん事業は、単年度経費削減のため、平成15年度以降の刊行を各部会ごとに平準化するなどの見直しを行う。 2 職員の配置は、刊行の進捗状況を勘案した人員配置とし、順次削減する。管理部門の運営体制も見直し効率的な人員配置を検討する。</p>
取組状況	<p>(平成20年度) 職員2名・嘱託2名の減員を行い、適正な人員配置を行なった。</p>
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。